

印

記入例

年 月 日

日付は空欄

世田谷区長あて

法人名

所在地

代表者名

(施設名 :

印

)

令和5年度「世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金」にかかる
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付 世保認調第 号で支給決定した「世田谷区認可外保育施設物価高騰対策給付金」について、下記のとおり報告します。

交付決定通知書の
番号と金額に
基づき記載

記

1 補助金額
金 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額 (要
補助金返還額)
金 円

3 添付書類

(1) 2の消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額に係る確定申告の写し (確定申告後に修正
申告等を行った場合にはその修正申告の写し等)

(2) 2の消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額の積算内訳など

記入例 送迎バス等安全対策補助金:総額500,000円の内訳、設置費200,000円、消耗品費300,000円で、課税売上割合が33.333333%、一括比例配分方式により消費税を申告した場合

年 月 日

積算内訳報告書

別紙(返還がある場合)
の記入例

- 1 施設名 ○○保育園
- 2 代表者氏名 株式会社○○○
- 3 施設の所在地 ○○○
- 4 補助事業名 令和5年度「世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金」
- 5 補助金確定額 500,000円

6 概要

(1) 補助金の使途の内訳 (単位:円)

補助金確定額を分類
※一括比例配分の場合は共通対応分に記入

区分	課税仕入			非課税仕入 (人件費等)	合計
	課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通対応分		
経費の内訳	設置費			200,000	200,000
	消耗品		300,000		300,000
	計		300,000	200,000	500,000

消費税確定申告書の課税売上割合(端数処理しない)

(2) 課税売上割合 ※

$$1,000,000,000 / 3,000,000,000 = 33.33333333\%$$

※課税売上割合とは、売上のうち何%が消費税の課税対象になる売上だったのかを表す割合のことです。

95%以上：全額免除

95%未満：個別対応方式または一括比例配分方式

簡易課税方式を利用する場合は、課税売上割合は関係ない

(3) 仕入控除税額

$$300,000 \times 10 / 110 = 27,273 \text{ (円未満切り捨て)}$$

・一括比例配分方式 補助金額×10/110×課税売上割合

・個別対応方式 AとBの合計額

A 課税売上対応分 補助金額×10/110

B 共通対応分 補助金額×10/110×課税売上割合

・課税売上割合95%以上 補助金額×10/110

【添付書類】

- ・ 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）
- ・ 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（写し）

年度ではなく年単位による経理を行うなど、補助金交付年度と仕入税額控除を行った年度が異なる場合は、経緯を下余白に追記してください。

例「○年度に補助仮勘定で処理後、○年度に課税仕入として処理」

第27-(1)号様式

平成 年 月 日 （収受印）	税務署長殿	一連番号	翌年以降 送付不要
納税地 (電話番号 - -)		申告年月日 平成 年 月 日	申告区分 指導等 庁指定 局指定
(フリガナ) 名 称 又 は 屋 号		通信日付印	確認印
(フリガナ) 代表者氏名 又 は 氏 名		年 月 日	年 月 日
経理担当者 氏 名		指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3
		平成 年 月 日	

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
 至 平成 年 月 日 対象期間 至 平成 年 月 日

（中間申告 自 平成 年 月 日 の場合の 対象期間 至 平成 年 月 日）

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

平成二十六年四月一日以後終了課税期間分（前月）

この申告書による消費税の税額の計算		課税標準額		消費税額		控除額		差引税額		中間納付税額		納付税額		中間納付還付税額		この申告書が修正申告である場合		課税売上割合		この申告書による地方消費税の税額の計算		課税標準額		消費税額		控除額		差引税額		中間納付税額		納付税額		中間納付還付税額		この申告書が修正申告である場合		消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額																																						
課税標準額	①		0000	03	消費税額	②		06	控除額	③		07	差引税額	④		00	15	中間納付税額	⑤		00	16	納付税額	⑥		00	17	中間納付還付税額	⑦		00	18	この申告書が修正申告である場合	⑧		00	19	課税売上割合	⑨		20	地方消費税の課税標準となる消費税額	⑩		00	51	差引税額	⑪		00	52	還付額	⑫		00	53	納付税額	⑬		00	54	中間納付還付税額	⑭		00	55	この申告書が修正申告である場合	⑮		00	56	消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額	⑯		00	60

積算内訳報告書の「(3)仕入控除税額」の計算方法

積算内訳報告書の「(2)課税売上割合」に使用

⑨ = (①+②) - (③+④+⑤+⑥) ・修正申告の場合⑧ = ⑧+⑨
 ⑩が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

**参考:返還がない場合の積算内訳報告書の記入例
(1ページ目の報告書の「3.補助金返還相当額」が0円の場合)**

積算内訳報告書

- 1 施設名 ○○保育園
- 2 代表者氏名 株式会社○○○
- 3 施設の所在地 ○○○
- 4 補助事業名 令和5年度「世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金」
- 5 補助金確定額 500,000円
- 6 概要
○○○のため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

**別紙(返還がない場合)
の記入例**

※概要(返還額がない理由)の例

(例1) 消費税の申告義務がないため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

該当する例に丸を付けてください

(例2) 消費税を簡易課税方式により申告しているため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(例3) 公益法人等(消費税法別表第三に掲げる法人等)であり、特定収入割合が5%を超えるため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(例4) 補助対象経費に係る消費税を個別対応方式において「非課税売上のみ」に要するものとして申告しているため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(例5) 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみであるため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

【添付書類】

- ・(理由が例1の場合)
 - ・補助事業実施年度の前々年度に係る法人税確定申告の写し及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・(理由が例2の場合)
 - ・補助事業実施年度における消費税確定申告書(簡易課税用)の写し
- ・(理由が例3の場合)
 - ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書の写し
 - ・特定収入の割合の計算過程を確認できる資料
- ・(理由が例4・5の場合)
 - ・補助対象経費の内訳表
 - ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書の写し
 - ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

下記の例を参照

下記の例を参照

添付資料について

※理由が例3の場合 特定収入割合の計算過程を確認できる資料の例

特定収入割合計算表

	項目		金額
	課税売上(売上に係る対価の返還等控除前)	①	
	輸出売上	②	
	非課税売上	③	
	国外取引	④	
	資産の譲渡等の対価の額の合計額	⑤	
	特定収入の合計額	⑥	
	特定収入割合分母(⑤+⑥)	⑦	
	特定収入割合(⑥/⑦)		

※理由が例4・5の場合 補助対象経費の内訳表の例

補助金の使途(補助対象経費)の内訳(単位:円)

区分	課税仕入			非課税仕入 (人件費等)	合計
	課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通対応分		
経費の内訳					
	計				